

平成29年第1回足寄町議会定例会議事録（第4号）

平成29年3月14日（火曜日）

◎出席議員（10名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	10番 星孝道君
11番 高橋秀樹君	12番 井脇昌美君
13番 吉田敏男君	

◎欠席議員（2名）

5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
-----------	----------

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
消防課長	大竹口孝幸君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	沼田聡君
経済課長	村田善映君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	佐々木雅宏君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	寺地優君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大貫裕弘君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 議案第 2 2 号 足寄町小規模企業振興基本条例の制定について< P 3 >
- 日程第 2 行政報告(町長・教育長)< P 3 ~ P 5 >
- 追加日程第 1 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度足寄町一般会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 2 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 3 議案第 3 5 号 平成 2 9 年度足寄町簡易水道特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 4 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 5 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度足寄町介護保険特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 6 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 7 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 8 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 9 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度足寄町上水道事業会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 1 0 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算(予算審査特別委員会)< P 5 ~ P 8 >
- 追加日程第 1 1 所管事務調査期限の延期について(総務産業常任委員会)< P 8 >
- 追加日程第 1 2 閉会中継続調査申出書(文教厚生常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会)< P 8 ~ P 9 >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

5番川上初太郎君、6番前田秀夫君は欠席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、3月14日は、最初に3月2日の本会議において総務産業常任委員会に付託いたしました、議案第22号の審査報告を受け、審議を行います。

次に、町長、教育長からの行政報告を受けます。

次に、本会議休憩中に予算審査特別委員会を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第22号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第22号足寄町小規模企業振興基本条例の制定についての件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号足寄町小規模企業振興基本条例の制定についての件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第22号足寄町小規模企業振興基本条例の制定についての件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第2 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、追加の行政報告1件を申し上げます。

足寄町公共施設等総合管理計画の策定についてでございます。

全国的に国及び地方公共団体等が所有する公共施設及びインフラ施設は、高度経済成長期に集中して整備されており、今後これらの施設が老朽化し、大量に更新時期を迎える一方で、厳しい財政状況や少子高齢化、人口減少等による利用需要の変化が進むことが予測され、今後の公共施設等のあり方が大きな課題となっております。

これらのことを背景として、国では平成2

5年11月にインフラ長寿命化基本計画を作成し、それに伴い、地方公共団体に対しても公共施設等総合管理計画を策定するよう要請しております。

このことから、本町においても中長期的な視点から、町の保有する公共施設等を総合的かつ一体的に管理し、更新、統廃合、長寿命化などを計画的かつ効率的に実施するための足寄町公共施設等総合管理計画を策定しましたので、御報告をいたします。

計画策定に当たっては、各課所管の公共施設、道路、橋梁などのインフラ施設についてヒアリングによる現状把握を行い、副町長を委員長とし、各関係課長を委員とする足寄町公共施設等総合管理計画策定委員会において計4回の委員会を開催し、協議してまいりました。

本計画は、町の最上位計画である足寄町第6次総合計画を初め、各種施設の整備計画、長寿命化計画などとも整合を図り、本町のインフラ長寿命化計画として定めるもので、第1章において計画期間、対象範囲、計画の推進体制等について定めております。

なお、対象範囲は、足寄町固定資産台帳登録の公営住宅、教育施設、町民利用施設及び庁舎等の公共施設並びに道路、橋梁及び水道等のインフラ施設とし、計画期間は平成29年度から平成38年度までの10年間としております。

第2章におきましては町の概要を、第3章では各対象施設の現状と課題及び将来の更新コストの推計を記載しております。

現状のまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストは、総務省提供の公共施設等更新費用計算ソフトにより試算した結果、今後40年間で918億3,000万円となっており、2025年までは大規模改修、2030年前後、2036年から2040年、2050年以降を中心とした時期に既存施設の建てかえが必要な施設が集中しております。

第4章におきましては、公共施設等の管理

に関する基本方針について定めており、建物の全体面積を今後10年間で約10%削減することを目標としております。

また、更新、建てかえに当たっては、施設の統廃合、複合化、多機能化を基本として施設の管理運営費の縮減を目指し、特定の地区や団体などに利用者が固定化している施設については、関連団体等への移転や譲渡を検討することとしており、第5章では施設分類ごとの方向性について定めております。

今後、必要な公共施設、インフラ施設を持続的に提供し続けていくために、本計画に基づき総合的かつ一体的に管理し、更新、統廃合、長寿命化などを計画的かつ効率的に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

なお、計画概要につきましては、別添の北海道足寄町公共施設等総合管理計画概要版を参照願います。

○議長（吉田敏男君） 次に、教育委員会から教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

教育長 藤代和昭君。

○教育長（藤代和昭君） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、教育委員会から足寄町と北海道日本ハムファイターズのパートナー協定締結について御報告申し上げます。

本協定は、北海道日本ハムファイターズが企業理念として掲げるスポーツコミュニティの実現に向けて、それに賛同する道内各市町村とパートナー協定を締結し、主にスポーツによるまちづくり、観光によるまちづくり、食と健康によるまちづくりの観点から双方のノウハウを生かした各種事業を行うものです。

本町は、平成26年に北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使に飯山裕志選手と中島卓也選手が任命されましたが、それ以降、北海道日本ハムファイターズ足寄後援会が中心となり球団との交流を深めてまいりまし

た。

本町としてもスポーツコミュニティの実現を目指す球団の趣旨に賛同し、球団の持つさまざまなノウハウを多方面においてまちづくりに生かしていきたいと考え、球団との協議を重ねてまいりましたが、このたび協議が整いましたのでパートナー協定を締結することとなりました。

なお、この協定は道内で5番目、十勝管内では初めての締結となります。

協定の調印式は3月25日、札幌ドーム内の球団事務所で行うことになっております。

協定期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間で、協定書に基づき野球のみならず各種スポーツ教室への講師の派遣やスポーツイベントの開催、町内のイベントなどで球団からの協力を受けるほか、ファイターズのイベントや公式戦などで本町のPRなども行う予定となっております。

また、条件が整い次第、人材交流事業などにも取り組むこととしています。

本町と北海道日本ハムファイターズのそれぞれが有する資源や取り組みを通して連携を図りながらお互いの発展のために協働していきたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、足寄町と北海道日本ハムファイターズのパートナー協定についての御報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に予算審査特別委員会の開催をお願いをいたします。

午前10時12分 休憩

午後 2時58分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の日程に追加し、3月13日の本会議で予算審査特別委員会に付託しました、議案第33号から議案第42号までの平成29年度予算について、予算審査特別委員会の審査報告を受け、審議を行います。

次に、総務産業常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、文教厚生常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案書の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 議案第33号から議案第42号まで

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1 議案

第33号平成29年度足寄町一般会計予算の件から、追加日程第10 議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件までの10件を一括議題といたします。

本件における委員長の報告は、別紙配付のとおり原案可決であります。

これにて、委員長の報告を終わります。

これから、議案第33号平成29年度足寄町一般会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) ありませんか。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これから、議案第33号平成29年度一般会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第33号平成29年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第34号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第34号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件の採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第34号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第35号平成29年度足寄町簡易水道特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第35号平成29年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第35号平成29年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第36号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第36号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第36号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第37号平成29年度足寄町介護保険特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第37号平成29年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第37号平成29年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第38号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第38号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第38号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第39号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第39号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第39号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第40号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第40号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第40号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第41号平成29年度足寄町上水道事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第41号平成29年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第41号平成29年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第11 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので、同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり期限を延期することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中の継続調査申し出の件について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第12 閉会中の継続調査申し出の件を議題といたします。

文教厚生常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、総合条例第136条の規定によって、お手元に配付をいたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉

会中の継続調査にすることに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 閉会の議決

○議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって、本日で閉会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これで、本日の会議を閉じます。

平成29年第1回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 3時46分 閉会